

令和6年6月7日

# 第1回塩竈市総合教育会議資料

1. 学校規模の適正化等に向けた取組について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 学校規模の適正化等に向けた取組について

### 1. 概要

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の将来人口推計によれば、本市の児童生徒数は今後も減少し続ける見込みであり、老朽化が進んでいる学校施設への対応とあわせ、できるだけ早い時期に適切な対策を講じることが求められています。

学校の適正な配置と適正な規模を維持し、持続可能でより良い教育環境を整えるため、「学校規模の適正化等に関する方針（案）」を作成することについて報告するものです。

### 2. これまでの取組

令和3年度	教育部職員による「学校再編検討会議」を開催し、国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」をもとに、児童生徒数及び学級数の将来推計、学校施設の現状把握、学校の適正規模に関する定義確認
令和4年度	有識者やPTA会長、校長会会長等で構成する「学校の在り方検討会」を3回、各校PTA等との「意見交換会」を各校2回開催し、意見を集約
令和5年度	先行事例視察、基本的な考え方及び具体案の内部検討、社人研の新たな推計値に基づく児童生徒数及び学級数の将来推計、通学距離机上計算

### 3. 令和6年度の取組（案）

#### (1) 附属機関の設置

学校規模の適正化や学校の配置などを調査検討するための附属機関を設置します。

- ①名称（仮称）学校規模適正化等検討委員会
- ②任期 1年
- ③定数 10人以内
- ④調査検討項目 学校規模の適正化に関すること  
学校の配置に関すること  
通学区域の適正化に関すること など

#### (2) 学校規模の適正化等に関する方針（案）の作成

更なる少子化が見込まれるなか、児童生徒の教育環境の改善を最優先事項と捉え、学校規模の適正化に向けた基準や進め方を示す「学校規模の適正化等に関する方針（案）」を作成します。

### 4. 今後の予定

- 令和6年 6月 6月定例会に関係議案を提出
- 7月～ 検討委員会への諮問・調査検討（～令和7年1月まで）
- 令和7年 3月 学校規模の適正化等に関する方針（案）完成

令和6年度スケジュール表（案）

参考①

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	5月
検討委員会		委員の人選、依頼		第1回 (諮問)	現状分析・課題整理 教育像等のとりまとめ	第2回 (検討)		第3回 (検討)		第4回 (答申)		方針案の完成	
本市の目指すべき教育像、教育観など													
学校再編の具体案（学校規模など）													
学校規模の適正化等に関する方針案（とりまとめ）						方針案の検討				方針案 取りまとめ			
パブリックコメント											意見集約		
庁議	R6年度取組 概要の報告					取組経過 の報告			取組経過 の報告			方針案 の報告	
議会			関連条例案 の提出										
教委	R6年度取組 概要の報告	R6年度取組 概要の報告				取組経過 の報告			取組経過 の報告			取組経過 の報告	方針案 の報告

※市民及び各種団体との意見交換については、随時行っていく。

## 学校規模の適正化等に関する方針に係る構成（案）

### 1. これまでの経過

### 2. 現状と課題

- (1) 各校における児童生徒数の推移
- (2) 各学校施設の現状

### 3. 適正化等の推進に向けた基本的な考え方

- (1) 適正化等の手法（再編、通学区域の変更、施設整備方針 など）
- (2) 満たすべき条件（適正化後の学級数、通学距離 など）
- (3) 配慮すべき事項（児童生徒の心理的負担の軽減、これまで培ってきた教育実績の継承 など）
- (4) その他（跡地の利活用 など）

### 4. 「基本的な考え方」を踏まえたシミュレーション

#### 《その他》

現時点における「事務局（案）」です。

構成は、（仮称）学校規模適正化等検討委員会での調査検討・答申を経て決定します。

**(仮称) 学校規模適正化等検討委員会・委員構成 (案)**

No	所 属 (分 野)	備 考
1	学識経験者 (大学教授クラス)	会 長
2	学識経験者	副会長
3	市内小中学校PTA関係者	
4	校長会関係者	
5	学校運営協議会関係者	
6	市内幼稚園・保育所関係者	
7	経済・産業分野関係者①	
8	経済・産業分野関係者②	
9	市民代表 (若手枠) ①	
10	市民代表 (若手枠) ②	